

防災立国推進閣僚会議（第2回）
令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部（第13回）
議事録

日時：令和7年6月6日（金）7時55分～8時15分

場所：官邸4階大会議室

1. 開会

2. 能登半島地震の復旧・復興に向けた取組について

（防災担当大臣）

- 令和6年度予備費により、本年2月28日に能登の創造的復興に必要となる事業を機動的に支援することを目的とした能登創造的復興支援交付金を創設している。
- 石川県では、被災者からのニーズが高く、能登の人口流出抑制につながる「住まいの再建」への迅速な対応を進めているところであり、6月補正予算において、本交付金を活用した能登の景観や街並み再生に資する住まい再建の支援策を創設するものと承知している。
- 引き続き、本交付金の活用により、能登地域が我が国の地方における復興のモデルケースとなるよう、石川県はじめ、関係省庁と連携して取組を進めてまいる。

（国土交通大臣）

- 恒久的な住まいとなる災害公営住宅の整備を進めており、10の市町で約3,000戸の整備を目指し、1,500戸程度は用地確保にめどが立ち、夏には最初の工事に着手予定である。
- 河川・土砂災害については、5月末までに暫定的な安全を確保する対策を概ね完了した。本格的な対策については、河川は令和10年度末まで、土砂災害箇所は11年度末までの完了を目指す。
- かほく市・内灘町等で発生した、液状化による側方流動の結果、土地境界と現況にズレが生じている。早期の境界確定に向け、新たにプロジェクトチームを設置し、国・自治体、専門家で手法の検討等を開始した。
- 和倉温泉の護岸は、旅館の営業再開予定を踏まえつつ工事を進めている。令和7年度末までに8軒の旅館が再開予定である。
- 引き続き、一日も早い復旧・復興に向け、最大限努力してまいる。

（農林水産副大臣）

- 農林水産省では、なりわい再建に向けて、切れ目のない支援を進めてきたところである。私自身も、副大臣として2度石川県を訪問した。
- 農業関係では、豪雨により被災した農地約400haのうち、今春の作付けを目指していた約170haについて予定どおり復旧が完了し、奥能登地域では作付けが順次進められ、昨年と同水準である約2,000haの水田で耕作される見込みである。
- 林業関係では、国直轄で復旧を行っている、大規模な山腹崩壊10箇所について、5月末

までに全箇所では応急対策を完了し、本復旧工事を進めている。

- 漁業関係では、同じく5月末までに地盤隆起した漁港11港について仮復旧が完了するなど、漁港・漁業施設において復旧が進捗し、漁獲が順調に回復している。
- 今後とも、被災地の農林水産業の復旧・復興に向けて、一丸となって全力で取り組んでまいる。

(経済産業大臣政務官)

- 本格的な復旧・復興に向け、石川県庁や関係省庁とも連携しながら、丁寧かつ着実に取組を進めていく必要がある。
- 全体の状況については、輪島塗の仮設工房は、本年3月末までに全85室を整備し、希望する全ての職人の方に入居頂いている。
本復旧への一歩となる仮設店舗について、5月には、輪島市、珠洲市などで合計15箇所がオープンした。追加のご要望についても整備を進めており、8月には完了予定である。
なりわい補助金は手続の簡素化を進め、現時点で1,232件を交付決定した。
また、持続化補助金は2,270件採択している。
- 現場に寄り添いながら、こうした取組をはじめ、引き続き最大限の支援を続けてまいる。
- なお、大阪・関西万博の会場では、石川・能登復興のシンボルの1つである輪島塗の技法を用いた「輪島塗大型地球儀」を展示している。多くの方々にご覧頂き、復興の後押しとなればと考えている。

(厚生労働大臣)

- 能登半島地震への対応については、仮設住宅の高齢者等への相談支援やデイサービス、さらには地域住民同士の交流の場となる「サポート拠点」の設置を進めてきたが、今月2日に1箇所、近日中にさらにもう1箇所が開始され、設置拠点数は5箇所となる見込みである。
- 加えて、「被災者見守り・相談支援等事業」を引き続き活用して、高齢者等の見守りや日常生活上の相談支援に万全を期してまいる。

(文部科学大臣)

- 石川県能登6市町の被災した学校施設68校のうち、56校は補修復旧を行い、12校は改築により復旧することが計画されている。
補修復旧を行う学校では設計が順次完了し、工事に着手しており、今年度末までに補修復旧の大多数が完了する見込みである。
また、特に被害の大きかった一部の学校においても、復旧まで数年かかる見通しではあるが、現在は、仮設校舎建設や他校間借り、応急仮設グラウンドの整備等により就学環境が確保されている。
- 少子化も伴って、複数の自治体において学校再編や望ましい教育環境の在り方の検討が行われており、文部科学省においては、自治体の検討状況と意向を踏まえつつ、地域に寄り添いながら、学校施設の災害復旧を引き続き支援してまいる。

(環境大臣)

- 公費解体について、石川県の解体完了棟数は5月26日現在で解体見込棟数に対して約7割の累計28,250棟であり、計画を上回るペースで公費解体が進捗している。
- 本年10月末の原則解体完了、令和7年度末の災害廃棄物の処理完了に向けて、引き続き石川県と連携して被災市町を支援していく。

3. 防災対策強化の取組について

(防災庁設置準備担当副大臣)

- 世界有数の災害大国であり、また、南海トラフ地震や首都直下地震などの国難級の災害が切迫する我が国においては、人命・人権最優先の『防災立国』を早急に実現する必要がある。
- 年明け以降、防災関係各分野で幅広い知見を有する防災庁設置準備アドバイザーにて構成される有識者会議において、防災庁に求められる役割や組織体制の在り方などの議論が行われ、一昨日赤澤大臣に報告書が手交されたところである。
- 防災庁は、我が国の防災全体を俯瞰的に捉え、産官学民のあらゆる力を結集し、中長期的視点から我が国にふさわしい防災の在り方を構想するとともに、徹底した事前防災と、発災時から復旧・復興までの一貫した災害対応の司令塔を担う組織となることを考えている。
- 具体的には、起こり得る被害の先読みによる中長期的かつ総合的な防災に関する基本政策・国家戦略の立案、地域レベルでの具体的シミュレーションに基づく災害リスク評価や、様々な主体による対策の抜け漏れの把握、分野横断的な取組に係る関係者間のコーディネートによる徹底的な事前防災の推進・加速の司令塔、発災時の初動体制構築や被災自治体への応援体制の構築、被災地のワンストップ窓口として被災地のニーズ把握など、発災時から復旧・復興までの災害対応の司令塔の、3つの司令塔機能を発揮する必要がある。
- また、近年の災害における教訓や課題等も踏まえ、避難生活環境の抜本改善など、被災者支援体制の強化に速やかに取り組むとともに、防災DXの推進、国民の行動変容に向けた防災教育・啓発、産官学民連携体制の構築、災害対応の標準化や人材育成、防災技術研究開発等の推進、そして防災技術や知見等を活用した国際展開など防災政策を推進する上での共通基盤となる取組も強力に推進してまいりたい。
- そして、これらの役割や取組を確実に実行するため、防災庁は、内閣直下に設置し、平時からの政府全体の防災施策の実施をリードし加速するための勧告権等を有する専任の大臣の下、十分なエキスパート人材や予算を有する組織にするとともに、南海トラフ地震等の大規模災害を念頭に、地域の実情に応じた支援強化、業務継続性の観点等も踏まえ、地域のレベルで産官学民が連携できる体制を構築してまいりたい。
- 本日お示した大きな方向性のもと、各府省庁とも緊密に連携しつつ、令和8年度中の防災庁設置に向け、より具体的な機能や組織体制について検討を進めてまいる。

(防災担当大臣)

- 令和8年度中の防災庁の設置を見据え、内閣府防災の取組の強化を進めている。
- 避難所環境改善に向け、昨年12月に改訂した指針に基づく地方自治体の取組の支援や、

災害救助法の改正を踏まえた福祉的支援の強化に取り組んでいく。

- また、防災 DX の推進として、新総合防災情報システム (SOBO-WEB) や新物資システム (B-PLo) といった防災システムの機能強化を進めるとともに、市町村の区域を超えた広域連携のための、新たな被災者支援 DX の仕組みの検討に取り組んでいく。
- キッチンカー・トレーラーハウス等に関する登録制度を6月1日から施行するとともに、災害 NPO・ボランティア団体等の登録制度を創設し、官民の連携体制強化も進めてまいる。
- 内閣府防災の総合調整機能の強化に向け、次官級の防災監を設置するとともに、「事前防災対策総合推進費」を活用した各省の調査・研究開発や地方自治体の先進的な取組の支援、各都道府県のカウンターパートとなる「地域防災力強化担当」の体制構築についても実施することとしており、長期的には、「安全な場所に住む」施策の推進を図ることが必要と考えている。
- 令和6年度補正予算の新地方創生交付金においては、各地方自治体において、キッチン資機材やトイレカー等の資機材整備を進めており、防災訓練や防災教育での利活用など、避難所環境改善の取組が進められている。
- こうした好事例を横展開していくなど、「地方創生×防災」の取組を進めてまいる。
- 今国会では、令和6年能登半島地震の教訓等も踏まえ、被災者支援や物資調達・輸送の改善、災害応急対応体制の強化、インフラの事前防災・復旧など、様々な観点において、政府全体として必要な制度改正を行っているところであり、制度を実効的なものとするよう、各府省庁において取り組んでまいる。
- 本年3月末に公表した南海トラフ地震の新たな被害想定などに関するワーキンググループの報告を踏まえ、「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」の変更や、「南海トラフ地震防災対策推進地域」の追加指定等に向け、今後、中央防災会議において審議いただくための準備を進めていく。

(厚生労働省)

- 福祉的支援の充実のため、今国会において、災害救助法における救助の種類に「福祉サービス」が追加された。
- これにより、避難所が中心であった DWAT (ディーワット) の活動範囲が、在宅や車中で避難する要配慮者へと拡大されることとなり、多様な福祉的ニーズに対応できることとなる。
- 平時からの体制づくりや研修の実施、保健・医療・福祉間の連携強化など、今後の災害対策に万全を期してまいる。

4. 議長発言

<議長(内閣総理大臣)>

- 本日は、能登の復旧・復興の状況、及び防災庁の設置をはじめとする、災害対策強化のための取組状況について確認した。
- 能登においては、なりわいの再建や公費解体の実施など、復旧・復興の取組が着実に進められている。

6月以降は、本年2月に創設した「能登創造的復興支援交付金」を活用した復興事業が、いよいよ開始される。

被災自治体が、地域のニーズに応じて的確に事業を推進できるよう、国としても、引き続き、被災地からの各種相談に丁寧に対応し、伴走支援を行ってほしい。

- また、住まいの再建の本格化も重要なテーマである。災害公営住宅の整備が円滑に進むよう、市町への十分な支援を行うとともに、液状化による「側方流動」に関しては、適切に土地の境界を確定させることができるよう、被災地からの相談にも丁寧に対応しながら、必要な支援を行ってほしい。
- 能登は、再び、本格的な出水期を迎える。被災河川や土砂災害箇所への応急安全対策は、5月末までに全て完了したが、引き続き、緊張感を持って、降雨の際の警戒に万全を期してほしい。
- 南海トラフ地震や首都直下地震がいつ発生してもおかしくないと言われる中で、今後の災害対策の強化も急務である。
- 今国会では、能登半島地震の教訓も踏まえ、被災者支援の充実、国の応急対応体制の強化、インフラの事前防災と復旧の推進等のため、「災害対策基本法等の一部を改正する法律案」をはじめとする9本の法律案を、内閣として提出した。

その全てが無事に可決されており、今後、これらの改正法の着実な運用に向けて、万全の対応をしてほしい。

- 6月1日からは、キッチンカー、トレーラーハウス等の登録制度も運用を開始した。坂井大臣にあっては、災害NPO等とも連携し、データベースの速やかな充実を図ってほしい。

また、新地方創生交付金を活用した資機材の整備について、好事例の普遍化に取り組むとともに、道の駅などの地域の交流拠点を、防災の拠点として活用するなど、「地方創生」の観点も取り入れた防災対策を進めてほしい。

- 来るべき大災害に備えるため、南海トラフ地震の「防災対策推進基本計画」について、特に重点的に推進すべき対策を定めるなど、改訂作業を急ぐとともに、首都直下地震についても、被害想定の見直し作業を進めてほしい。
- 人命・人権最優先の「防災立国」の実現に向けて、政府全体の司令塔となるのが、「防災庁」である。本日の会議では、内閣直下の組織とし、必要な勧告権を与えること、十分な人員・予算を確保すること、プロパー職員の採用・養成等により、防災のエキスパートを確保・育成することなど、防災庁の「基本的な方向性」を確認した。

赤澤大臣にあっては、この方向性に基づき、来年の通常国会に関連法案を提出するべく、準備を加速してほしい。

また、防災庁の地方拠点についても、地域の支援強化や、大規模災害時の業務継続性の観点を踏まえ、検討を加速してほしい。

5. 閉会

(以上)